

催し 江川邸パンフェスタ +marche.

4月12日は江川垣庵公がパンを初めて焼いた日です。イベント当日は入館無料となりますので、ぜひご来場ください。
とき／4月12日(土) 10時30分～15時

ところ／江川邸
内容／パン焼き実演、マルシェ、キッチンカーの出店
伊豆の国うま広場による引き馬体験など

協力／ドコカノmarket
江川邸
☎055(940)2200

募集 要約筆記者養成講座

聴覚に障害のある人に会話を文字(手書き・パソコン)で伝える要約筆記者の養成講座です。

とき／5月18日(日)～11月30日(日)全23回
ところ／三島市社会福祉会館
対象／18歳以上で県内在住または在勤で、修了後に活動できる人
定員／各コース10人(選考)
料金／テキスト代4,000円

申込／申込書を4月16日(水)までに郵送、FAX、メールで提出

静岡県聴覚障害者情報センター
〒420-0856
静岡市葵区駿府町1-70
☎054(221)1257
FAX054(221)1258
メール shizuoka@jousen.info



▲聴覚障害者情報センターHP

募集 手話奉仕員養成講座

とき／毎週火曜18時30分～20時30分

【入門編】5月13日(火)～10月7日(火)
※講義8月23日(土)
【基礎編】10月14日(火)～令和8年2月24日(火)
※講義12月20日(土)

ところ／葦山福祉・保健センター
対象／市内在住または在勤の人(基礎編は入門編修了者のみ)
定員／20人程度
料金／受講料無料、テキスト代4,290円、動画視聴権購入代1,760円

持ち物／筆記用具
申込／4月30日(水)までに電話またはFAXで

※講座受講のために、自宅において事前の動画視聴が必須となるため、インターネット環境が必要です。

社会福祉協議会
☎055(949)5818
FAX055(949)2540

令和7年度

狩野川河川愛護モニター
委嘱期間／7月1日(火)～令和8年6月30日(火)

活動範囲／狩野川の河口～修善寺橋で可能な範囲
活動内容／次のような情報の提供、地域住民への河川愛護思想の普及・啓発
○地域住民からの河川に関する要望など
○河川利用上の障害となったりするような事象
○河川へのゴミの投棄、流水や施設などの異常

定員／4人程度
応募資格／心身ともに健康な満20歳以上で、狩野川近隣に在住し、狩野川に接する機会が多く、河川愛護に関

心がある人
※活動手当あり
※応募資格や申し込みなどの詳細は問い合わせください。

国土交通省中部地方整備局
沼津河川国道事務所河川管理課
☎055(934)2011

相談 令和7年度 消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、商品やサービスを購入して、被害にあつたり、不安を感じたりした消費者からの相談を受け付け、専門の相談員が解決のための助言やあつせん、情報提供をしています。

早めに相談することが被害の未然防止や、トラブルの早期解決につながります。1人で抱え込まないで、まずはご相談ください。
とき／毎週月～金曜日9時～16時
※年末年始・祝日を除く。

ところ／大仁庁舎
消費生活センター(市民課 大仁支所)
☎0558(76)8000

ひとり親家庭のための無料弁護士相談

ひとり親家庭、お子さんがいて離婚を考えている人を対象に養育費、親子交流、親権、戸籍、慰謝料、財産分与などの相談に応じます。

とき／奇数月の第3水曜日13時～17時(1人30分まで)
ところ／沼津産業ビル2階ひとり親サポートセンター東部支所(沼津市)

申込／電話で(要予約・先着順)
ひとり親サポートセンター本所
☎054(254)1191

ほか 旧優生保護法補償金等支給法の施行

旧優生保護法に基づく優生手術被害に遭った人への新たな保証制度が、1月から施行されました。まずはご相談ください。

静岡県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(静岡県子ども家庭課)
☎054(221)3157



▲子ども家庭庁特設サイト

国税務課
☎055(948)2918

ほか 市役所の組織改編

4月から、生涯学習課の「社会体育係」を「スポーツ推進室」に変更します。

観光文化課の「スポーツ交流室」で実施していたスポーツに関するイベントや事業を生涯学習課の「スポーツ推進室」で実施しスポーツ振興を一元化します。

総務課
☎055(948)1411

ほか 鳥獣被害防止対策事業費補助金

イノシシ・シカなどの野生鳥獣から農作物を守るため、農地に防護柵などの設置をする場合に活用できる補助金です。

対象者／市内在住の農林業者
※10a以上の農地を耕作、または農林産物を生産している人

補助対象／防護柵(電気柵、防護ネット、防護フェンスなど)を設置するための資材費

※設置に係る人件費は対象外
補助額／設置に要した費用の2分の1(上限10万円)
申請／資材購入前に申請が必要。詳細は問い合わせ

ください。
※既に購入したものは対象外

その他／
○申請は年1回に限る
○予算が終了次第、受付終了

農林課
☎055(948)1460

ほか 税務署からのお知らせ

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

—令和7年4月—

休日の診療医
9時～17時

診療医が変わる場合があります。事前に右のQRから田方医師会HPをご確認ください。



6(日)
▶長岡リハビリテーション病院(長岡/内・神経内・リハ/☎055-948-0555)
▶つちやクリニック(田京/内・消化器・循環器/☎0558-77-1511)

13(日)
▶伊豆葦山温泉病院(中條/内/☎055-949-1466)
▶大仁クリニック(大仁/整外・外内/☎0558-76-2556)

20(日)
▶花の丘診療所(奈古谷/内・ペインクリニック/☎055-949-6886)
▶西脇内科(大仁/内・胃腸/☎0558-76-3712)

27(日)
▶北伊豆往診クリニック(函南町/内/☎055-978-5368)
▶大和堂医院(伊豆市/内/☎0558-72-0015)

29(火・祝)
▶伊豆平和病院(函南町/内・整外/☎055-974-1355)
▶あおきクリニック(吉田/泌尿器/☎0558-75-0303)

不用品活用バンク

☎0558-76-8001

- 電機ストーブ 食器棚
- 五月人形 ランドセル
- 点字用タイプライター ほか
- 三つ折りマットレス
- もみすり機 掛布団
- 座いす 雨水タンク ほか

全て無償での譲渡です。詳しい決まりと最新情報は市HPをご覧ください。



市HP